



富田林市市民会館の中にあります。  
 駐車場入って、右側(西側)の建物の  
 地下1Fと1Fです。(事務所は地下1F)



- 近鉄長野線「喜志駅」  
徒歩 10分
- 駐車場が満車の場合は、  
お近くの「キクラ」へ

**お問い合わせ** 月～金 9:00～17:30

**こども発達支援センターSun**

〒584-0012  
 富田林市粟ヶ池町 2969 番地の5  
 富田林市市民会館地下1階  
 TEL 0721-26-7331  
 FAX 0721-26-7377  
 E-mail sun-kirara@sfj-osaka.net  
 療育中で電話に出られないこともあります。  
 ご了承ください。

見学  
 随時受付中

※ 詳しくは、ホームページをご覧ください

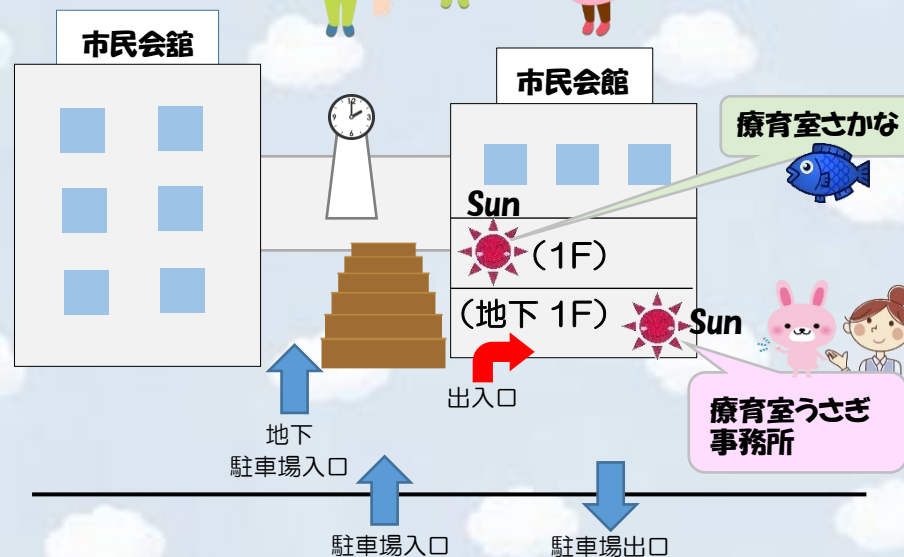
こども発達支援センターSun



大阪府内6ヶ所  
**大阪府発達支援拠点**

# こども発達支援センターSun

発達のサポートが必要な児童や  
 その保護者を対象に療育を行っています。  
 療育の中で身につけたことは、家庭や地域の中で活かせるように  
 支援し、こどもたちが安心して生活できるお手伝いをしています。



# こども発達支援センターSunは、 こんなことをしています

## 個別療育（児童発達支援・放課後等デイサービス）

市町村と「発達障がい療育事業」の委託契約を結び、児童一人ひとりの特性に合わせて個別の専門療育プログラムを提供します。

実際の支援方法を見て、家庭での関わり方、困り事についてアドバイスを行うなど、一緒に考えていきます。2才児には、早期療育を取り入れています。



## 保護者研修

保護者の方と発達障がい等の特性の理解と支援方法について学習します。外部より、専門の講師の方に来ていただく研修もあります。



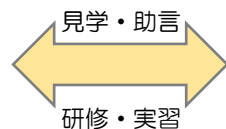
## 保育所等訪問支援事業

（富田林市・大阪狭山市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村）

保育所・幼稚園・小学校などにSunのスタッフが訪問し、児童が集団生活に適應できるよう、先生方へのアドバイスなどを行っています。

## 機関支援（大阪府より障がい児通所支援事業者育成事業を委託）

発達障がい児支援の専門的なノウハウを活用し、南河内地域の児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所、小学校、中学校などを対象に、療育等に関する助言や研修を行っています。



ニーズに合わせた支援方法を一緒に考え、すべての子ども達の支援につながるように

# 療育の募集対象・定員数・利用料

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉スペクトラム症等発達障がいの診断を受けた児童と保護者、または発達サポートが必要な児童と保護者（診断のない場合は、保健センターや市町村などの発行する意見書必要）</li> <li>・1年間、保護者同伴で継続して通所できる方（月2回程度）</li> <li>・年10回程度の保護者研修会に参加できる方</li> </ul>
お住いの市町村	富田林市・松原市・藤井寺市・羽曳野市・大阪狭山市・河内長野市 太子町・河南町・千早赤阪村
年齢	おおむね2才～小学2年生までの児童
定員数	64名 Sun+（サン・プラス）【富田林市民限定】20名
期間	1年間（4月～3月）
利用料	厚生労働省が定める利用者負担額。※3～5歳児は無料となっています その他プログラム内容により自己負担していただく場合があります。

## Sunでの支援の流れ



- ① 申込み 申込みが定員を超えると抽選となります（12月頃）
- ② 利用決定 市町村にて受給者証の申請をお願いします（2月頃）
- ③ 契約 詳しくは契約説明会にて説明します（3月）
- ④ 発達検査面談 保護者の方と一緒に個別の支援プログラムを立案（4月～5月）
- ⑤ 支援計画作成 保護者の方が障がいの特性を理解できるよう努め、発達プロフィールや入札、行動特性等を丁寧に情報共有し、支援プログラムに反映
- ⑥ 療育開始 月2回程度の療育と年10回の保護者研修（5月～2月）
- ⑦ 卒業 1年間で卒業です（3月）  
利用対象の年齢まで、何度でもお申込みできます